

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 医療DX推進のための体制整備（医療DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：オカダ外科医院

電話番号： 045-391-0456

□ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

□ 在宅療養支援歯科診療所2（歯援診2）

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

治療前、治療中、治療後の各段階で患者さまの同意を得た上で、その診療情報を活用し、計画的な歯科医学的管理を行うための連携体制を常に整えています。

□ 在宅医療DX情報活用加算（在宅DX）

当院は、以下の内容を有しています。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関であること
- ・マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関であること
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している保険医療機関であること
- ・質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し及び活用して診療をおこなうこと

□ 口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行なっています。

□ 歯科技工士との連携1・2（歯技連1・2）

患者様の補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に報じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行なっています。

□ クラウン・ブリッジの補管管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。